

「総合特区制度」に係る提案について

国では、「新成長戦略」に基づき、規制の特例措置や税制・財政・金融上の支援措置等を併せて実施する「総合特区制度」の創設に向け、現在、制度設計のための提案（アイデア）募集を行っており、本県では次のような特区（案）について、提案に向けた準備を進めている。

1 検討中の特区（案）

（1）コンビナートの国際競争力を強化する特区

水島地域は、国内有数のコンビナートであり、企業間連携による生産効率化への先駆的取組や高付加価値型原料の開発などの取組も行われており、水島港では、国際バルク戦略港湾を目指すなど機能強化に取り組んでいる。

提案に当たっては、アジア有数のコンビナートとして国際競争力を高めるため、①高付加価値化、②高効率化、③低炭素化、④玉島ハーバーアイランド等への新たな産業集積、⑤水島港の機能強化などの視点で検討を進める。

（2）木質バイオマスを活用する特区

県北部は、豊富な森林資源と、西日本有数の木材関連事業者の集積があり、真庭市では、木質バイオマス事業において全国的にも先進的な取組が行われている。

提案に当たっては、このような優位性を活かしながら、バイオマス産業の振興を図るため、間伐材や製材過程で発生する端材・樹皮等の木質バイオマスを材料とした新素材の開発、新エネルギーとしての活用、森林資源の有効活用などの視点で検討を進める。

（3）医療の先進性を活用する特区

本県には高度な医療技術、全国トップレベルの遺伝子治療や分子イメージング等の分野での先進的な研究実績がある。

提案に当たっては、このような先進性を活かしながら、日本をリードする先端医療地域の形成を目指し、大学病院での混合診療の特例的实施、創薬や医療関連産業の支援などの視点で検討を進める。

2 今後の事務手続き

規制の特例措置や支援措置等を精査し、関係団体と調整を図った上で、9月21日を目途に国へ提出する。

<参考>

○「新成長戦略～『元気な日本』復活のシナリオ～」について

- ・日本経済の再生に向けた2020年度までの戦略（平成22年6月18日閣議決定）
- ・「グリーン・イノベーション」、「ライフ・イノベーション」、「アジア経済」、「観光・地域」、「科学・技術・情報通信」、「雇用・人材」、「金融」の7つの戦略分野と21の国家戦略プロジェクトで構成
- ・国家戦略プロジェクトの一つとして「総合特区制度」を位置付け

○「総合特区制度」について

1 制度の概要

「国際戦略総合特区（仮称）」と「地域活性化総合特区（仮称）」を想定。

（1）「国際戦略総合特区（仮称）」

- ・我が国全体の成長を牽引し、国際レベルでの競争優位性を持ちうる地域を対象。
- ・我が国経済の成長エンジンとなる産業、外資系企業等の集積を促進し、民間事業者等の活力を最大限引き出す上で必要な機能を備えた拠点の形成を目指す。

（2）「地域活性化総合特区（仮称）」

- ・地域の知恵と工夫を最大限活かし、地域資源を最大限活用した地域力の向上を目指す。

2 提案の募集

（1）提案の主体

地方公共団体（都道府県、市区町村）、民間法人、NPO等

（2）募集期間

平成22年7月20日（火）から平成22年9月21日（火）まで

（3）募集の趣旨

制度創設を行う上での新たなアイデアの募集であり、今後の指定、認定等の措置に直結するものではない。